

設立趣意書並びに定款

社団法人 神戸タグ協会

社団法人「神戸タグ協会」設立趣意書

終戦後神戸港の大半は米軍の接收するところとなりましたが、外国貿易の再開とともに逐次接收も解除され、船席の指定、引船の配船等の業務も米軍から海運局に移り、更に港湾管理者となった神戸市に移管されましたが、当時の引船は僅かに4隻の老朽船でありました。その後、我が国経済の伸長に伴い東西部の臨海工業埋立事業、第7、第8突堤の新設、摩耶ふ頭の建設等港湾施設が拡充され、外国貿易量、外航入港船も戦前の最盛期を凌駕し、引船も市有2隻、民有20隻の新鋭船を保有するに至ったのであります。

更に将来港勢の発展とともに六甲ふ頭、ポートアイランド等の建設計画も進められており、昭和45年における外航入港船は約10,200隻と推定され、施設の拡張は引船の行動範囲を一層拡大し、入港船の増加と本船の大型化は、船舶の安全かつ能率的運航のため、引船の増強、優秀な性能、高度な技術を要求しております。

昭和26年港湾管理者が設立されて以来10有余年の間すべての引船は港湾管理者において統轄され、その運営及び指導育成が行なわれてきたのであります。年々増嵩する引船業務に即応して、その円滑な運営を図るため、今回社団法人神戸タグ協会を設立して、神戸港における港湾タグ業者を組織化し、引船業務の改善進歩を促進して、神戸港の健全な発展に寄与せんとするものであります。

社団法人 神戸タグ協会定款

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、社団法人神戸タグ協会という。

(事 務 所)

第 2 条 本会は、事務所を神戸市に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、神戸港における船舶の安全かつ能率的運航を促進するため、引船業務の改善進歩を図るとともに、火災及び海難等の救援その他港湾の公共的運営に協力し、もって神戸港の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1) 引船のあっせん業務
- (2) 船舶の調査研究並びに引船の性能向上及び整備に関する指導
- (3) 引船乗組員の技術の向上及び福利厚生
- (4) 火災、海難等の救援
- (5) 公共団体等から委託された事務
- (6) その他本会の目的を達成するため必要な事業

第 2 章 会 員

(会員の種別等)

第 5 条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正 会 員
 - (2) 特 別 会 員
2. 正会員は、神戸港の港湾に関係あるものとする。

3. 特別会員は、港湾管理者及び学識経験者とし、入会金及び会費は徴収しないものとする。

(入会及び退会)

第 6 条 本会の会員になろうとする者は、入会申込書に正会員 3 名以上の推薦状を添えて会長に提出し、総会の承認を得なければならない。

2. 会員が退会しようとするときは、退会届を会長に提出しなければならない。

(入会金及び会費の納入等)

第 7 条 正会員は、総会において別に定めるところにより、入会金及び会費を納めなければならない。

2. 既納の入会金及び会費は、返還しないものとする。

(資格の喪失)

第 8 条 本会の会員が、次の各号の 1 に該当するときは、その資格を失う。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 除名されたとき
- (4) 本会が解散したとき

(除 名)

第 9 条 会員が次の各号の 1 に該当するときは、総会の決議によって除名することができる。

- (1) 本会の名誉を汚し、又は信用を失うような行為があったとき
- (2) 定款又は総会の決議を無視する行為があったとき
- (3) 著しく会費を滞納したとき

(権利の喪失)

第 10 条 退会した者又は除名された者は、会員としての一切の権利を失い、すでに納付した会費その他本会の資産に対して、何等の請求をすることができない。

第 3 章 役 員 等

(役 員)

第 11 条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1 名
副 会 長	1 名
専 務 理 事	1 名
理 事	12名以内（会長、副会長、専務理事を含む。）
監 事	2 名以内

(役員を選任)

第 12 条 理事及び監事は、会員のうちから総会において選任する。

2. 会長、副会長及び専務理事は、理事会において互選する。

(役員の仕事)

第 13 条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行なう。

3. 専務理事は、会長及び副会長を補佐して会務を掌理し、会長及び副会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行なう。

4. 理事は、理事会を組織して会務を行なう。

5. 監事は、民法第59条に定める職務を行なう。

(役員の仕事)

第 14 条 役員の仕事は、就任後 2 年目の通常総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2. 役員が辞任し、又はその仕事が終わっても、後任者が就任するまでは引続きその職務を行なうものとする。

補欠により就任した役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

(役員解任)

第 15 条 役員が次の各号の 1 に該当するときは、総会においてその役員を解任することができる。

- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき
- (2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

(役員報酬)

第 16 条 役員は、すべて名誉職とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2. 常勤の役員報酬は、理事会の議決を得て、会長が定める。

(顧問)

第 17 条 本会に、顧問若干名を置くことができる。

2. 顧問は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。
3. 顧問は、会長の諮問に応じ意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べるることができる。

第 4 章 会 議

(種別)

第 18 条 会議は、総会及び理事会とする。

2. 会議は、会長が招集し、その議長となる。

(総会)

第 19 条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2. 通常総会は、毎事業年度終了後 2 ヶ月以内に招集する。
3. 臨時総会は、会長が必要と認めたとき招集する。
4. 会長は、総会員の 3 分の 1 以上から又は監事から会議の目的である事項を示して臨時総会の請求があったときは、その請求のあった日から 20 日以内に招集しなければならない。

(総会の招集)

第 20 条 総会の招集は、会議の目的である事項、日時及び場所を示した書面により、開催の日の7日前までに会員に通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第 21 条 総会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支予算
- (3) その他重要事項

(総会の定足数等)

第 22 条 会員は、それぞれ1個の表決権を有する。

2. 総会は、総会員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
3. 総会の議事は、その定款に定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、会員の入会及び除名については、出席会員の3分の2以上の同意がなければならない。

(書面表決等)

第 23 条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席会員に表決権の行使を委任することができる。この場合において、その会員は、出席したものとみなす。

(議事録)

第 24 条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2. 議事録は、議長が作成し、少なくとも次に掲げる事項を記載し、議長及び議長が指名した出席会員の2名以上がこれに署名押印しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会員数及び出席会員数
- (3) 議事の概要及びその結果

3. 前項の議事録は、事務所に備え付けて置かなければならない。

(理事会)

第 25 条 理事会は、理事をもって構成する。

2. 理事会は、会長が必要と認めたとき又は 3 名以上の理事から会議の目的である事項及び理由を示して理事会の招集の請求があったときに招集する。

(理事会の議決事項)

第 26 条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 会務の執行に関する事項
- (2) 総会に提出する議案
- (3) 総会によって委任された事項
- (4) 総会を開くいとまがない場合における緊急事項
- (5) その他の重要事項

2. 前項第 4 号の議決事項は、次の総会において承認を得なければならない。

(規定の準用)

第 27 条 第 22 条から第 24 条までの規定は、理事会に準用する。

第 5 章 専門部会及び事務局

(専門部会)

第 28 条 会長は、専門的事項を調査研究するため必要と認めるときは、理事会の議決を得て、専門部会を設けることができる。

(事務局)

第 29 条 本会に、本会の日常の事務を処理するため事務局を置く。

第 6 章 資 産 及 び 会 計

(事業年度)

第 30 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

(資産の構成)

第 31 条 本会の資産は、入会金、会費及びその他の収入から成るものとする。

(資産の管理)

第 32 条 本会の資産は、会長が管理し、その管理方法は、理事会の決議を得て、会長が別に定める。

(経費の支弁等)

第 33 条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

2. 毎事業年度の決算において剰余金を生じたときは、翌年度に繰り越すものとする。

(会計書類等)

第 34 条 会長は、毎事業年度終了とともに、次の書類を作成し、通常総会開催の 7 日前までに監事に提出して、その監査を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 財産目録

2. 監事は、前項の書類を受理したときは、これを監査し、監査報告書を作成して総会に提出しなければならない。
3. 会長は、前項の書類及び報告書について、総会の承認を得た後、これを事務所に備え付けて置かなければならない。

第 7 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 35 条 この定款は、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の議決を得、かつ、所轄地方整備局長の認可を受けなければ、変更することができない。

(解 散)

第 36 条 本会は、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の議決を得なければ解散することができない。

(残余財産の処分)

第 37 条 本会の解散に伴う残余財産は、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の議決を得た後、所轄地方整備局長の許可を受けなければ処分することができない。

第 8 章 雑 則

(内 規)

第 38 条 この定款に定めるもののほか、本定款の施行及び会務に関し必要な内規及び細則は、理事会の議決を得て、会長が別に定める。

附 則

1. 本会設立に際して生じた債権、債務及び財産は、そのまま本会が引き続くものとする。
2. 本会設立当初の通常総会は、設立総会をもってこれに代えるものとする。
3. 本会設立当初の事業年度は、第30条の規定にかかわらず、設立許可の日始まり、昭和41年3月31日に終わるものとする。
4. 本会設立当初の役員は、第12条の規定にかかわらず、設立総会において選任されたものとする。
5. 本会設立当初の役員の任期は、第14条の規定にかかわらず、設立後最初の通常総会までとする。

役員名簿

平成22年 5月25日現在
社団法人 神戸タグ協会

役職	氏名	現職	住所	〒	
会長	南 一郎	(社)神戸タグ協会 会長			(常勤)
副会長	三浦 隆雄	三浦海運(株) 社長			(非常勤)
専務理事	大森 茂士	日本栄船(株) 社長			(非常勤)
理事	大橋 一晴	大阪湾水先区水先人会 会長			(非常勤)
理事	馬淵 元志	日東タグ(株) 社長			(非常勤)
理事	守石 一博	新丸菱海運(株) 会長			(非常勤)
理事	杉田 吉文	神戸曳船(株) 社長			(非常勤)
理事	徳重 徹	昭陽海運(株) 社長			(非常勤)
理事	渡邊 真二	早駒運輸(株) 社長			(非常勤)
理事	奥谷 俊介	三洋海事(株) 社長			(非常勤)
監事	道谷 貴夫	(財)神戸港埠頭公社 審議役			(非常勤)
監事	渡邊 幸司	日東タグ(株) 取締役			(非常勤)

会 員 名 簿

平成21年6月現在

社団法人 神戸タグ協会

名 誉 会 員

神戸市長 矢田立郎	神戸市中央区加納町6丁目5 - 1	〒650 - 0001
-----------	-------------------	-------------

特 別 会 員

神戸港港湾管理者	神戸市中央区加納町6丁目5 - 1	〒650 - 0001
南 一 郎		
大 橋 一 晴		
道 谷 貴 夫		

正 会 員

氏名又は名称	代表者名	住 所	〒
日東タグ (株)	馬 淵 元 志	神戸市中央区港島中町 4丁目1番1号 ホ・トアイントビル11階	650-0046
新丸菱海運 (株)	入 江 久寿弥太	神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル 21F	651-0083
神戸曳船 (株)	杉 田 吉 文	神戸市中央区海岸通 5 商船三井ビル7階	650-0024
三浦海運 (株)	三 浦 隆 雄	神戸市中央区磯辺通4番地2番26号 新芙蓉ビル4階	651-0084
昭陽海運 (株)	徳 重 徹	神戸市中央区磯辺通 1丁目 1 番18号 国際プラザビル8F 805号	651-0084
早駒運輸 (株)	渡 邊 真 二	神戸市中央区波止場町 5番 4号 中央ビル	650-0042
三洋海事 (株)	奥 谷 俊 介	大阪市北区梅田1丁目2番 2-800号	530-0001
日本栄船 (株)	大 森 茂 士	神戸市中央区海岸通5 商船三井ビル4階	650-0024
渡 邊 幸 司			
伊 井 順 哉			
守 石 一 博			
兼 原 宏 晃			
宮 本 優 文			
篠 崎 良 三			
三 浦 俊 祐			
三 浦 一 浩			
山 本 和 美			
山 本 博 康			
二 宮 秀 樹			
平 井 正 雄			
平 山 博			
松 永 信 雄			
中 嶋 誠 博			
山 坂 誠			

第1号議案

平成21年度事業報告

平成21年度に実施した業務は大要次の通りである。

1. 会議開催状況

総 会 1回(平成21年5月27日)
 臨時 総会 1回(平成21年8月28日)
 理 事 会 3回(平成21年5月12日、5月27日
 平成22年2月4日)
 常設専門部会 12回

(日本港湾タグ事業協会関西支部)

総 会 1回(平成21年7月8日)

2. 引船料金請求状況

平成21年度の引船稼働回数は11,026回となり、請求金額は2,311,392,524円であって、領収状況は別表の通りである。

3. 主な行事

平成21年 4月 2日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練 実習
 3日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練 実習
 4月28日 協会事務所2階より1階へ引越し
 5月14日 神戸港保安対策協議会 出席
 6月 8日 大阪湾・播磨灘・排出油防除協議会 定例会議 出席
 11日 日本港湾タグ事業協会 理事会、総会 出席(於横浜市)
 19日 神戸港振興協会 総会 出席
 26日 神戸海難防止研究会 月例会 出席
 7月 8日 日本港湾タグ事業協会 関西支部 総会開催 (於高松市)
 27日 神戸地方船員労働安全衛生協議会 総会 出席
 28日 神戸海難防止研究会 月例会 出席
 8月21日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練に伴う打ち合わせ会出席
 (於大阪湾水先区水先人会事務所)
 26日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練に伴う研修会 (於協会事務所)
 27日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練 実習
 28日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練 実習
 31日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練に伴う研修会出席
 (於大阪湾水先区水先人会事務所)
 9月 1日 船員労働安全衛生月間 開始式 出席
 2日 日本港湾タグ事業協会 業務専門委員会 出席 (於仙台市)
 9日 大阪湾水先区水先人会と引船船長との懇談会 出席
 10月 8日 日本港湾タグ事業協会 機関紙編集委員会 出席 (於神戸市)
 8日 公正取引委員会 改正独禁法説明会 出席
 11月16日 神戸地方船員労働安全衛生協議会 安全衛生月間報告会 出席
 12月 3日 日本港湾タグ事業協会 理事会 出席 (於名古屋市)
 平成22年 1月10日 神戸市消防出初式 参加船 神星丸、平陽丸
 18日 よみがえれ神戸港推進委員会 全体会議 出席
 2月18日 日本港湾タグ事業協会 第2回海務専門委員 出席(於名古屋)
 2月19日 阪神港長との意見交換会 出席
 3月 1日 水先人修業生によるタグボート乗船訓練に伴う打ち合わせ会出席
 (於大阪湾水先区水先人会事務所)
 4日 大阪湾における港湾活動BCP検討委員会 出席
 4日 日本港湾タグ事業協会 理事会、総会 出席(於神戸市)
 9日 神戸港動静情報一元化トライアル報告会 出席
 24日 日本港湾タグ事業協会 業務専門委員会 出席(於神戸市)

事業計画の実施状況

- 事業計画 (1)の「タグの効率的運営及びサービスの向上」については
本年度も海運界の動静に対応したタグの効率的運営及びサービスの向上に努めた。
- 同 (2)の「強制水先対象船舶の見直しに伴う安全対策及び配船の効率化について調査研究を行う」
については
強制水先制度の見直し後、ノーパイロット船が増えているが特に日没以降のタグ使用
について、安全対策には万全を期するよう努力を重ねている。
- 同 (3)の「スラスト- 装備船」については
本年度は日本港湾タグ事業協会における実態調査は実施されなかったが、スラスト 装備船につい
ては関係方面よりあらゆる情報収集に努めた。
- 同 (4)の「有事出動の対応策及び訓練」については
大阪湾における港湾活動BCP検討委員会及び大阪湾・播磨灘排出油防除協議会出席し、各種災害
時の出動に備えて情報を収集、研究に努めた。
- 同 (5)の「水上消防暑との応援協定に基づき、火災、船舶火災、救難等の応援体制を強化していく。」
については消防出初式における訓練に参加した。
- 同 (6)の「会員相互の連携の強化、連絡調整並びにタグ事業のPR」については
本年度において12回の常設専門部会を開催し、各種情報と意見の交換を行うと共に討論を重ね
情報の認識と会員相互の連携の強化を図った。
- 同 (7)の「新法人への移行について幅広く検討する。」については
中小企業協同組合への移行を前提に各種勉強会、検討委員会を行うと共に具体的な行動を
進めることとなった。
- 同 (8)の「乗組員の安全衛生及び事故防止」については
前年度に引続き神戸地方船員労働安全衛生協議会の実施する船員労働安全衛生月間には当協会
活動委員が参加し、災害防止と安全衛生の高揚のため活動を行った。
- 同 (9)の「乗組員の技術向上」については
大阪湾水先区水先人会と引船船長代表による懇談会を開催し、離着岸作業について意見交換を
行い意思の疎通を図った。
- 同 (10)の「タグ約款の周知と具体的な紛争」については
本年度においてもタグ約款をめぐる紛争はなかったが約款の周知についてはあらゆる機会を
通じて徹底するよう努力した。
- 同 (11)の「曳索の調査」については
曳索の新替時には品名、使用期間、作業隻数等の報告書の提出を求め、調査資料としている。
- 同 (12)の「タグ業務に係わる諸問題」については
日本港湾タグ事業協会の開催する各委員会に出席し、当地区の情報交換とタグ事業にかかわる
諸問題について検討を行った。
- 同 (13)の「日本港湾タグ事業協会関西支部」については
本年度においては、平成21年7月8日(水)総会(於高松市)を行った。
- 同 (14)の「その他、本会の目的を達するために必要な事項」については
水先人修業生によるタグ乗船訓練が実施され、それに伴う事前打ち合わせ会及び協会での
実習を行った。
4月28日に協会事務所の2階から1階への移転を行った。

平成21年度引船料金請求額及び入金額明細表

平成22年 3月31日現在

月 別	請 求 額	入 金 額	残 高	備 考
H21/ 4月分	204,783,974	204,783,974	0	
5月分	197,970,970	197,970,970	0	
6月分	200,829,229	200,829,229	0	
7月分	198,561,904	198,561,904	0	
8月分	177,263,084	177,263,084	0	
9月分	185,781,185	185,781,185	0	
10月分	204,313,627	204,313,627	0	
11月分	183,460,576	183,218,276	242,300	
12月分	204,620,104	204,404,584	215,520	
H22/ 1月分	177,966,160	106,377,660	71,588,500	
2月分	169,017,535	16,706,865	152,310,670	
3月分	221,498,005	0	221,498,005	
計	2,326,066,353	1,880,211,358	445,854,995	
前期引繰越	947,415	947,415	0	
合 計	2,327,013,768	1,881,158,773	445,854,995	

(注) 請求額、入金額ともに消費税を含む。

引 船 稼 働 状 況 （各前年度比較表）

年次	引 船		入 港 船		引船稼働回数		引船1隻当り稼働	
	隻 数	前年比	隻 数	前年比	回 数	前年比	回 数	前年比
H. 8	32.00	0.0	8281.0	14.3	25016.0	6.0	782.0	6.0
9	32.00	0.0	8199.0	0.1	25137.0	1.0	786.0	0.5
10	32.00	0.0	6823.0	16.8	19798.0	21.2	619.0	21.2
11	28.67	10.4	6116.0	10.4	17038.0	13.9	594.0	4.0
12	26.00	9.3	6092.0	0.4	16839.0	1.2	648.0	9.1
13	26.00	0.0	5408.0	11.2	14681.0	12.8	565.0	12.8
14	26.00	0.0	4929.0	8.9	12575.0	14.3	484.0	14.9
15	26.00	0.0	5089.0	3.2	12385.0	1.5	476.0	1.7
16	26.00	0.0	4986.0	2.0	12214.0	1.4	470.0	1.3
17	23.50	9.6	4863.0	2.5	12063.0	1.3	513.0	0.9
18	20.00	14.9	4821.0	0.9	12108.0	0.4	605.0	17.9
19	20.00	0.0	4805.0	0.3	11965.0	1.2	598.0	1.2
20	20.00	0.0	4853.0	1.0	12011.0	0.4	600.0	0.3
21	20.00	0.0	4518.0	7.0	11026.0	8.3	551.0	8.2

年次	型		大 型		中 型		計	
	料金時間	前年比	料金時間	前年比	料金時間	前年比	料金時間	前年比
H. 8	14,376	13.3	16048.0	1.5	13831.0	4.9	44255.0	6.2
9	12,563	12.6	17055.0	6.3	13622.0	1.5	43240.0	2.3
10	12,044	4.1	14766.0	13.4	9615.0	29.4	36425.0	15.8
11	12,614	4.7	14226.0	3.7	5358.0	44.3	32198.0	11.6
12	12,717	0.8	14234.0	0.1	4663.0	13.0	31614.0	1.8
13	12,197	4.1	12026.0	15.5	3930.0	15.7	28153.0	10.9
14	11,823	3.1	10093.0	16.1	3678.0	6.4	25594.0	9.1
15	11,622	1.7	10746.0	6.5	3605.0	2.0	25973.0	1.5
16	12,291	5.8	10821.0	0.7	3249.0	9.9	26361.0	1.5
17	12,598	2.5	10922.0	0.9	1962.0	39.7	25482.0	0.3
18	13,797	9.5	11898.0	8.9	0.0	0.0	25696.0	0.8
19	13,955	1.1	11653.0	2.1	0.0	0.0	25608.0	0.3
20	14,607	4.6	12246.0	5.0	0.0	0.0	26854.0	4.8
21	14,132	3.3	11085.0	9.5	0.0	0.0	25217.0	6.1

平成 2 1 年度収支計算書

収入の部

社団法人 神戸タグ協会

(単位円)

科 目		予算額	決算額	差 額	摘 要
大 科 目	中 科 目				
1 会費収入		76,810,000	76,810,000	0	個人会費 16万円を 含む
	会費収入	76,810,000	76,810,000	0	
2 手数料収入		25,649,000	25,649,250	250	
	1 手数料収入	24,510,000	24,510,000	0	
	2 神戸市手数料	1,139,000	1,139,250	250	
3 償還金収入		11,650,000	12,176,255	526,255	
	1 電力費償還金	4,650,000	5,634,716	984,716	
	2 船舶給水償還金	3,000,000	2,560,155	439,845	
	3 繋船料償還金	4,000,000	3,981,384	18,616	
4 不動産賃貸収入		5,145,000	5,659,500	514,500	
	不動産賃貸収入	5,145,000	5,659,500	514,500	
5 雑収入		290,000	320,004	30,004	
	1 受取利息	15,000	24,774	9,774	
	2 その他	275,000	295,230	20,230	
6 特定預金取崩収入		0	12,000,000	12,000,000	
	退職給与準備預金取崩収入	0	12,000,000	12,000,000	
当期収入合計 (A)		119,544,000	132,615,009	13,071,009	
前期繰越収支差額		2,814,000	2,814,597	597	
収 入 合 計 (B)		122,358,000	135,429,606	13,071,606	

未収金 284,812円を含む。

支出の部					
(単位円)					
科	目	予 算 額	決 算 額	差 額	摘 要
大 科 目	中 科 目				
1 事業費		75,100,000	73,714,411	1,385,589	
	注1	43,600,000			
	1 給料諸手当	43,000,000	43,575,048	24,952	印刷費、賃借費、雑費流用
	2 福利厚生費	6,800,000	6,172,988	627,012	
	3 旅費交通費	350,000	306,040	43,960	
	4 渉外費	250,000	125,950	124,050	
	5 消耗品費	800,000	673,434	126,566	
	注1	400,000			
	6 印刷費	600,000	340,982	59,018	給料諸手当へ流用
	7 通信費	3,500,000	3,357,428	142,572	
	8 光熱水費	8,750,000	8,705,118	44,882	
	9 修繕費	200,000	110,185	89,815	
	注1	5,450,000			
	10 賃借費	5,650,000	5,400,696	49,304	給料諸手当へ流用
	11 繋船料	4,000,000	3,981,384	18,616	
	注1	1,000,000			
	12 雑費	1,200,000	965,158	34,842	給料諸手当へ流用 1
2 管理費	注1	37,185,000			
		31,185,000	45,607,260	8,422,260	
	1 役員報酬	8,410,000	8,390,574	19,426	
	2 給料諸手当	8,200,000	6,687,210	1,512,790	
	3 福利厚生費	2,400,000	2,061,460	338,540	
		6,001,000			
	4 退職金	1,000	17,959,587	11,958,587	特定預金支出 予備費流用
	5 会議費	500,000	143,551	356,449	
	6 諸謝金	650,000	555,000	95,000	
	7 公課費	6,000,000	5,312,700	687,300	2
	8 損害保険料	1,000	0	1,000	
	9 建物他保守費	600,000	416,928	183,072	
	10 分担金	653,000	647,500	5,500	
	11 請負工事費	1,250,000	1,002,750	247,250	
	12 退職共済掛金	2,520,000	2,430,000	90,000	
3 固定資産取得支出		1,000	0	1,000	
	固定資産購入支出	1,000	0	1,000	
4 特定預金支出	注1	10,000,000			管理費へ流用
		15,000,000	10,000,000	0	
	注1	10,000,000			
	退職給与積立預金 支出	15,000,000	10,000,000	0	
5 納税充当金支出		72,000	72,000	0	
	納税充当金支出	72,000	72,000	0	
6 法人税等支払支出		0	0	0	
	法人税等支払支出	0	0	0	
7 予備費	注1	0		0	
		1,000,000	0	0	管理費へ流用
	注1	0		0	
	予備費	1,000,000	0	0	
当期支出合計 (C)		122,358,000	129,393,671	7,035,671	
当期収支差額 (A) - (C)		2,814,000	3,221,338	6,035,338	
次期繰越収支差額 (B) - (C)		0	6,035,935	6,035,935	

注1 上段は科目間流用後の予算額、下段は当初予算額

- 1 未払振込手数料 840円を含む。
- 2 未払消費税 2,421,000円を含む。

正味財産増減計算書

自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

(単位円)

減少の部		増加の部	
科目	金額	科目	金額
当期収支差額		当期収支差額	3,221,338
固定資産除却額	71,043	納税充当金	72,000
減価償却額	1,949,756	退職給与準備金取崩額	12,000,000
納税充当額	72,000	退職給付引当金取崩額	2,199,883
退職給与準備預金取崩額	12,000,000	退職給与準備預金増加額	10,000,000
退職手当準備金繰入額	10,000,000		
合計	24,092,799	合計	27,493,221
当期正味財産増加額		3,400,422	
前期繰越正味財産額		53,442,068	
期末正味財産合計額		56,842,490	

貸借対照表

平成22年 3月31日現在

(単位円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,783,082	流動負債	3,257,147
現金	74,134	預り金	763,307
預金	9,368,535	未払金	2,421,840
立替金	55,601	未払法人税等	72,000
未収金	284,812	固定負債	14,889,773
固定資産	65,206,328	退職給付引当金	4,399,773
建物	52,454,385	預り保証金	490,000
器具備品	88,399	退職給与準備金	10,000,000
電話加入権	208,380	負債合計	18,146,920
保証金	2,455,164		
退職給与準備預金	10,000,000	正味財産	56,842,490
		正味財産	56,842,490
		(うち当期正味財産増加額)	3,400,422
資産合計	74,989,410	負債及び正味財産合計	74,989,410

財 産 目 録

平成 22年3月31日 現在

(単位円)

科 目	金 額	摘 要
(資産の部)		
1、流動資産	9,783,082	
現金	74,134	
預 金	9,368,535	三井住友銀行神戸営業部 普通預金 9,368,535
立 替 金	55,601	雇用保険料他
未 収 金	284,812	神戸市手数料
2、固定資産	65,206,328	
建 物	52,454,385	
器具 備品	88,399	
電話加入権	208,380	
保 証 金	2,455,164	土地賃借差入保証金(神戸市)
退職給与準備預金	10,000,000	三井住友銀行神戸営業部 定期預金 10,000,000
資 産 合 計	74,989,410	
(負債の部)		
1、流動負債	3,257,147	
預 り 金	763,307	源泉所得税他
未 払 金	2,421,840	消費税他
未払法人税等	72,000	法人県民、市民税
2、固定負債	14,889,773	
退職給付引当金	4,399,773	
預り保証金	490,000	
退職給与準備金	10,000,000	
負 債 合 計	18,146,920	
正 味 財 産	56,842,490	
負債および正味財産合計	74,989,410	

キャッシュ・フロー計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	76,810,000	78,070,000	1,260,000
会費収入	76,810,000	78,070,000	1,260,000
手数料収入	25,649,250	24,639,500	1,009,750
手数料収入	24,510,000	23,390,000	1,120,000
神戸市手数料	1,139,250	1,249,500	110,250
償還金収入	12,176,255	11,496,045	680,210
電力費償還金	5,634,716	5,193,842	440,874
船舶給水償還金	2,560,155	2,397,049	163,106
繫船料償還金	3,981,384	3,905,154	76,230
不動産賃貸収入	5,659,500	0	5,659,500
不動産賃貸収入	5,659,500	0	5,659,500
雑収入	320,004	25,481	294,523
受取利息	24,774	18,991	5,783
その他	295,230	6,490	288,740
未収入金の増減収入	27,563	9,450	37,013
事業活動収入計	120,642,572	114,221,576	761,496
2. 事業活動支出			
事業費支出	73,714,411	75,297,725	1,583,314
給料諸手当	43,575,048	45,301,618	1,726,570
福利厚生費	6,172,988	6,448,321	275,333
旅費交通費	306,040	281,275	24,765
渉外費	125,950	242,440	116,490
消耗品費	673,434	428,416	245,018
印刷費	340,982	677,395	336,413
通信費	3,357,428	3,275,870	81,558
水道光熱費	8,705,118	8,442,140	262,978
修繕費	110,185	0	110,185
賃借料	5,400,696	5,641,824	241,128
繫船料	3,981,384	3,905,154	76,230
雑費	965,158	653,272	311,886
管理費支出	45,607,260	30,168,655	15,438,605
役員報酬	8,390,574	8,577,240	186,666
給料諸手当	6,687,210	8,660,490	1,973,280
福利厚生費	2,061,460	2,228,175	166,715
退職金	17,959,587	0	17,959,587
会議費	143,551	432,722	289,171
諸謝金	555,000	595,000	40,000
公課費	5,312,700	5,164,100	148,600
損害保険料	0	0	0
建物他保守管理費	416,928	570,628	153,700
分担金	647,500	647,500	0

請負工事費	1,002,750	772,800	229,950
退職共済掛金	2,430,000	2,520,000	90,000
未払金増減支出	1,865,340	2,160,725	4,026,065
立替金増減支出	6,944	64,460	71,404
預り金増減支出	352,507	26,414	378,921
法人税等の支払額	72,000	72,000	0
事業活動支出計	117,182,768	107,661,059	9,521,709
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,459,804	6,560,517	3,100,713
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	0	0
特定預金取崩収入	12,000,000	0	12,000,000
特定預金取崩収入	12,000,000	0	12,000,000
投資活動収入計	12,000,000	0	12,000,000
2. 投資活動支出			0
固定資産購入支出	0	0	0
固定資産購入支出	0	0	0
特定預金支出	10,000,000	12,000,000	2,000,000
退職給与積立預金支出	10,000,000	12,000,000	2,000,000
投資活動支出計	10,000,000	12,000,000	2,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,000,000	12,000,000	14,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
借入金収入	0	0	0
借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
借入金返済支出			
借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増減額	5,459,804	5,439,483	10,899,287
現金及び現金同等物の期首残高	3,982,865	9,422,348	5,439,483
現金及び現金同等物の期末残高	9,442,669	3,982,865	5,459,804

平成21年度

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理は税込方式による。
- (2) 固定資産の減価償却は定率法による。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲・・・現金、預金、立替金、未収金、預り金、未払金、未払法人税等
前期末及び当期末残高は下記2に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額の内容は次の通りである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現金、預金	3,982,865	9,442,669
立 替 金	48,657	55,601
未 収 金	312,375	284,812
合 計	4,343,897	9,783,082
預り金	900,800	1,253,307
未払金	556,500	2,421,840
未払法人税等	72,000	72,000
合 計	1,529,300	3,747,147
次期繰越収支差額	2,814,597	6,035,935

3. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は次の通りである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	137,661,595	85,207,210	52,454,385
器具備品	4,728,284	4,639,885	88,399
電話加入権	208,380	0	208,380
合 計	142,598,259	89,847,095	52,751,164

平成22年度事業計画（案）

- (1) 港湾タグの効率的運営及びサービス向上改善について調査研究並びに指導を行う。
- (2) 強制水先対象船舶の見直しに伴う安全対策及び配船の効率化について調査研究を行う。
- (3) スラスト - 装備船に対する調査研究を行う。
- (4) 海難事故、船舶火災、油類流出事故等、海上災害に対するタグの対応策を検討し、又乗組員の訓練実施を推進すると共に、海上災害防止センターの事業に協力する。
- (5) 水上消防署との応援協定に基づき、火災、船舶火災、救難等の応援体制を強化していく。
- (6) 会員相互の連帯の強化、情報の収集及び連絡調整を行うと共に、タグ事業に関する広報等を行う。
- (7) 新法人への移行について具体的に各種作業を進める。
- (8) 日本港湾タグ事業協会と協力し、乗組員の安全衛生及び事故防止について研究し、その実施を推進する。
- (9) 乗組員の技術向上のための研究会等を行う。
- (10) タグ約款の周知と具体的な紛争問題等の発生に対しては、必要な対策を行う。
- (11) 日本港湾タグ事業協会と協力し、曳索の種類、強度及び管理要領等について調査研究する。
- (12) 日本港湾タグ事業協会と協力し、タグ業務に係わる諸問題について検討を行う。
- (13) 日本港湾タグ事業協会関西支部事務局として、支部会員との連絡調整を計り、タグ事業の推進を行う。
- (14) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

平成22年度 収支予算(案)

収入の部

(単位円)

科目		本年度予算	前年度予算	増減	摘要
大科目	中科目				
1.会費収入		48,160,000	76,810,000	28,650,000	
	会費収入	48,160,000	76,810,000	28,650,000	
2.手数料収入		24,269,000	25,649,000	1,380,000	
	1.手数料収入	23,100,000	24,510,000	1,410,000	
	2.神戸市手数料	1,169,000	1,139,000	30,000	
3.償還金収入		13,000,000	11,650,000	1,350,000	
	1.電力償還金	6,000,000	4,650,000	1,350,000	
	2.船舶給水償還金	3,000,000	3,000,000	0	
	3.繫船料償還金	4,000,000	4,000,000	0	
4.不動産賃貸収入		6,174,000	5,145,000	1,029,000	
	不動産賃貸収入	6,174,000	5,145,000	1,029,000	
5.雑収入		327,000	290,000	37,000	
	1.受取利息	12,000	15,000	3,000	
	2.その他	315,000	275,000	40,000	
6 特定預金取崩収入		1,000	0	1,000	
	退職準備預金取崩収入	1,000	0	1,000	
当期収入合計 (A)		91,931,000	119,544,000	27,613,000	
前期繰越収支差額		6,035,000	2,814,000	3,221,000	
収入合計 (B)		97,966,000	122,358,000	24,392,000	

支出の部

(単位円)

科目		本年度予算	前年度予算	増減	摘要
大科目	中科目				
1.事業費		68,670,000	75,100,000	6,430,000	
	1.給料諸手当	37,720,000	43,000,000	5,280,000	
	2.福利厚生費	5,500,000	6,800,000	1,300,000	
	3.旅費交通費	400,000	350,000	50,000	
	4.渉外費	200,000	250,000	50,000	
	5.消耗品費	800,000	800,000	0	
	6.印刷費	700,000	600,000	100,000	
	7.通信費	2,400,000	3,500,000	1,100,000	
	8.光熱水費	9,600,000	8,750,000	850,000	
	9.修繕費	100,000	200,000	100,000	
	10.賃借料	4,750,000	5,650,000	900,000	
	11.繋船料	4,000,000	4,000,000	0	
	12.雑費	2,500,000	1,200,000	1,300,000	
2.管理費		28,223,000	31,185,000	2,962,000	
	1.役員報酬	8,360,000	8,410,000	50,000	
	2.給料諸手当	7,850,000	8,200,000	350,000	
	3.福利厚生費	2,300,000	2,400,000	100,000	
	4.退職金	1,000	1,000	0	
	5.会議費	200,000	500,000	300,000	
	6.諸謝金	600,000	650,000	50,000	
	7.公課費	5,500,000	6,000,000	500,000	
	8.損害保険料	1,000	1,000	0	
	9.建物他保守費	600,000	600,000	0	
	10.分担金	650,000	653,000	3,000	
	11.請負工事費	1,000	1,250,000	1,249,000	
	12.退職共済掛金	2,160,000	2,520,000	360,000	
3.固定資産取得支出				0	
	固定資産購入支出	1,000	1,000	0	
4.特定預金支出					
	退職給与積立預金				
	支出	0	15,000,000	15,000,000	
5.納税充当金支出					
	納税引当金支出	72,000	72,000	0	
6.予備費					
	予備費	1,000,000	1,000,000	0	
当期支出合計 (C)		97,966,000	122,358,000	24,392,000	
当期収支差額 (A)-(C)		6,035,000	2,814,000	3,221,000	
次期繰越差額 (B)-(C)		0	0	0	

平成22年度収支予算書(案)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度	増 減
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会費収入	48,160,000	76,810,000	28,650,000
会費収入	48,160,000	76,810,000	28,650,000
手数料収入	24,269,000	25,649,000	1,380,000
手数料収入	24,269,000	24,510,000	241,000
神戸市手数料	1,169,000	1,139,000	30,000
償還金収入	13,000,000	11,650,000	1,350,000
電力費償還金	6,000,000	4,650,000	1,350,000
船舶給水償還金	3,000,000	3,000,000	0
繋船料償還金	4,000,000	4,000,000	0
不動産賃貸収入	6,174,000	5,145,000	1,029,000
不動産賃貸収入	6,174,000	5,145,000	1,029,000
雑収入	327,000	290,000	37,000
受取利息	12,000	15,000	3,000
その他	315,000	275,000	40,000
事業活動収入計	91,930,000	119,544,000	27,614,000
2. 事業活動支出			0
事業費支出	68,670,000	75,100,000	6,430,000
給料諸手当	37,720,000	43,000,000	5,280,000
福利厚生費	5,500,000	6,800,000	1,300,000
旅費交通費	400,000	350,000	50,000
渉外費	200,000	250,000	50,000
消耗品費	800,000	800,000	0
印刷費	700,000	600,000	100,000
通信費	2,400,000	3,500,000	1,100,000
水道光熱費	9,600,000	8,750,000	850,000
修繕費	100,000	200,000	100,000
賃貸料	4,750,000	5,650,000	900,000
繋船料	4,000,000	4,000,000	0
雑費	2,500,000	1,200,000	1,300,000
管理費支出	28,223,000	31,185,000	2,962,000
役員報酬	8,360,000	8,410,000	50,000
給料諸手当	7,850,000	8,200,000	350,000
福利厚生費	2,300,000	2,400,000	100,000
退職金	1,000	1,000	0
会議費	200,000	500,000	300,000
諸謝金	600,000	650,000	50,000
公課費	5,500,000	6,000,000	500,000
損害保険料	1,000	1,000	0
建物他保守管理費	600,000	600,000	0

分担金	650,000	653,000	3,000
請負工事費	1,000	1,250,000	1,249,000
退職共済掛金	2,160,000	2,520,000	360,000
事業活動支出計	96,893,000	106,285,000	9,392,000
事業活動収支差額	4,963,000	13,259,000	18,222,000
投資活動の部			0
1. 投資活動収入			0
固定資産売却収入	0	0	0
特定預金取崩収入	1,000	0	1,000
投資活動収入計	1,000	0	1,000
2. 投資活動支出			0
固定資産購入支出	1,000	1,000	0
固定資産購入支出	1,000	1,000	0
特定預金支出	0	15,000,000	15,000,000
退職積立預金支出	0	15,000,000	15,000,000
投資活動支出計	1,000	15,001,000	15,000,000
投資活動収支差額	0	15,001,000	15,001,000
財務活動収支の部			0
1. 財務活動収入			0
借入金収入	0	0	0
借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
借入金返済支出			0
借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
納税充当金支出	72,000	72,000	0
予備費支出	1,000,000	1,000,000	0
当期収支差額	6,035,000	2,814,000	3,221,000
前期繰越収支差額	6,035,000	2,814,000	3,221,000
次期繰越収支差額	0	0	0